

第44回 定時株主総会

招集ご通知

| 日 時

2022年6月17日（金曜日）午前10時

| 場 所

長崎県佐世保市鹿子前町740

会場 ホテルフラッグス九十九島
新館1階「グランディス」

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

新型コロナウイルスの感染予防、拡散防止のため、事前に書面（郵送）により議決権を行使いただき、当日の来場を見合わせていただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会終了後の株主様向け行事及びお土産の配布を取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	12
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告	29

決議事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第4号議案	監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案	役員賞与支給の件

証券コード 2815
2022年6月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
アリアケジャパン株式会社
代表取締役社長 白川直樹

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげます。また、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況や、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願いいいたします。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月16日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 開催日時 2022年6月17日（金曜日）午前10時

2. 開 催 場 所 長崎県佐世保市鹿子前町740
ホテルフラッグス九十九島 新館1階「グランディス」
※ 末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

- 第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、特別の事情がない限り、株主でない代理人、ご同伴者様など、株主様以外の方は株主総会へご出席できませんのでご注意ください。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の内容を掲載させていただきます。
- ・当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面と当社ウェブサイトに掲載しております以下に掲げる事項とで構成されています。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容により、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいますよう、お願い申し上げます。
- ・当社ウェブサイトアドレス <https://www.ariakejapan.com>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金76円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,420,563,748円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月20日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条但し書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次の通り当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務づけられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようとするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されると、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規程の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第15条 当会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	(削除)

現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>
(新設)	<p>附則</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則の規定は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の再任と新任取締役1名の合計5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	白川 直樹 しら かわ なお き	代表取締役社長	再任
2	岩城 勝利 いわ き かつ とし	代表取締役副社長	再任
3	松本 幸一 まつ もと こう いち	取締役経理部長兼経営管理室長	再任
4	岩城 幸司 いわ き こう じ	取締役営業統括部長	再任
5	田川 智樹 た が わ とも き	取締役海外関連企業管掌	新任

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	<p style="text-align: center;"> 再任 白川直樹 (1957年2月28日生) (所有する当社の株式数) 9,910株 </p>	<p>1981年4月 有明食品化工㈱入社 1998年4月 当社九州工場品質管理部長 1999年3月 当社九州工場製造部長 1999年6月 当社取締役九州工場製造部長 2001年6月 当社取締役第2工場製造部長 2006年5月 当社取締役技術開発部長 2015年6月 当社常務取締役技術開発部長 2015年10月 当社常務取締役製造本部長 2021年4月 当社代表取締役社長（現任）</p>
<p><取締役候補者とした理由></p>		
<p>当社の代表取締役として企業価値の向上に努め、また、品質管理部門の責任者を長きにわたり務めるなど、当社グループの技術を活かした新たな価値創造、生産性向上、安全・安心への取組みを推進してきたことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>		
2	<p style="text-align: center;"> 再任 岩城勝利 (1948年6月23日生) (所有する当社の株式数) 80,095株 </p>	<p>1977年3月 有明食品化工㈱入社 1991年6月 当社専務取締役内部監査室長 1999年7月 有明食品化工販売㈱取締役社長 2001年4月 当社入社（有明食品化工販売㈱の合併・解散による） 2001年6月 当社取締役経営管理室長兼大阪支店長 2002年5月 当社専務取締役 2003年6月 青島有明食品有限公司董事長 2005年6月 当社専務取締役営業本部長 2008年6月 当社専務取締役内部統制室長 2010年2月 青島有明食品有限公司董事長 2014年6月 当社代表取締役副社長海外関連企業管掌兼内部統制室長（現任） 2016年3月 PT. Ariake Europe Indonesia取締役社長 2019年4月 Henningsen Nederland B.V.取締役（現任） （重要な兼職の状況） • Henningsen Nederland B.V.取締役 </p>
<p><取締役候補者とした理由></p>		
<p>当社の代表取締役として会社経営を推進し、企業価値の向上に努め、経営に関する幅広い知見を活かし、重要な役割を果たしてきたことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	
3	<p>再任</p> <p>まつ もと こう いち 松 本 幸 一 (1958年3月30日生) (所有する当社の株式数) 20,217株</p>	1979年2月 2001年4月 2007年6月 2014年1月 2015年4月 2016年3月 2021年11月	有明食品化工㈱入社 当社経理部長 当社取締役経理部長兼経営管理室長（現任） 青島有明食品有限公司監査役（現任） 台湾有明食品股份有限公司監査役（現任） PT. Ariake Europe Indonesia監査役（現任） 日照有明食品有限公司監査役（現任）
<取締役候補者とした理由>			
			取締役として財務・経営管理における経験・実績・見識を有しており、当社のグローバル経営の強化に適任であるため、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。
4	<p>再任</p> <p>いわ さ こう じ 岩 城 幸 司 (1965年2月18日生) (所有する当社の株式数) 282株</p>	1998年2月 2001年4月 2013年7月 2015年6月 2016年9月 2018年4月 2018年6月 2021年10月	有明食品化工販売㈱入社 当社入社（有明食品化工販売㈱の合併・解散による） 当社東京営業第二部 部長 当社執行役員東京営業第二部長 当社執行役員大阪支店長 当社執行役員総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役営業統括部長（現任）
<取締役候補者とした理由>			長く営業部門を担当した経験や実績から今後の中長期経営計画を推進する上での適任である為、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
5	<p>新任</p> <p>田川智樹 (1954年1月28日生) (所有する当社の株式数) 63,328株</p>	<p>1976年3月 有明食品化工株入社 1991年6月 当社取締役製造第二部長 1993年7月 当社取締役九州工場技術開発部長 1999年6月 当社常務取締役九州工場長兼九州工場 技術開発部長 2002年5月 当社専務取締役第2工場長兼技術開発 部長、総務部管掌 2003年3月 F.P.Natural Ingredients S.A.S 取締役 2004年1月 Ariake Europe N.V. 取締役（現任） 2004年2月 ARIAKE U.S.A.,Inc. 取締役社長 2005年6月 当社代表取締役副社長 2007年1月 青島有明食品有限公司 董事長 2007年5月 台湾有明食品股份有限公司 董事長（現任） 2007年6月 当社代表取締役社長 2011年1月 F.P.Natural Ingredients S.A.S 取締 役社長 2013年11月 Henningsen Nederland B.V.取締役社長 2016年6月 Henningsen Nederland B.V.取締役（現任） 2017年6月 F.P.Natural Ingredients S.A.S 取締役 2019年3月 PT. Ariake Europe Indonesia取締役 社長（現任） 2021年4月 当社相談役（現任） (重要な兼職の状況) ・台湾有明食品股份有限公司 董事長 ・PT. Ariake Europe Indonesia 取締役社長 ・Ariake Europe N.V. 取締役 ・Henningsen Nederland B.V.取締役</p>

<取締役候補者とした理由>

当社の代表取締役として長年グループ経営を推進し退任後もグループ企業の取締役を務め製造および経営全般に関する十分な知見・経験を有しており当社のグローバル経営の強化に適任であり、このようなことから当社の選任方針に合致すると判断し、新たに取締役候補者としたものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

企業監査の強化を目的として、あらたに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

新任 新任取締役候補者 社外 取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	
新任 社外 独立 ほし の せい し 星野 誠之 (1972年7月23日生) (所有する当社の株式数) 0株	2000年10月 中央青山監査法人（みすず監査法人）入所 2004年4月 公認会計士3次試験合格 2007年7月 くまもと監査法人 入所 2007年7月 星野公認会計士事務所 設立 所長（現任） 2008年7月 当社内部統制コンサルタント（現任） 2010年7月 くまもと監査法人 パートナー就任 2020年7月 くまもと監査法人 統括社員就任（現任）	
<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等>		

星野誠之氏は、公認会計士として財務や会計の分野に関する豊富な知識と経験、会社法及び金融商品取引法に精通しており、適切な企業監査に必要な人材として、選任候補者としたものであります。

- (注) 1. 星野誠之氏が所長を務める星野公認会計士事務所と当社との間に内部統制業務にかかるコンサルティング契約を締結しております。
2. 星野誠之氏は社外取締役候補者であります。
3. 星野誠之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として要件を満たしており、選任された場合は独立役員とする予定であります。
4. 本議案が承認された場合には、星野誠之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である社外取締役2名を除く。）5名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額60,100千円支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告21ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、取締役会にて決定しており、相当であると判断しております。また、監査等委員会においても検討がなされました、意見はございませんでした。

以上

«ご参考» 取締役のスキル・マトリックス

	取締役名	当社における地位	企業経営	製造・技術研究開発	営業マーケティング	財務・会計	リスク管理・法務	人事・労務	IT・DX
1	白川直樹	代表取締役 社長	○	○			○		○
2	岩城勝利	代表取締役 副社長	○		○	○	○	○	
3	松本幸一	取締役部長	○			○			○
4	岩城幸司	取締役部長	○		○				
5	大野剛義	社外取締役 監査等委員	○			○	○		
6	錦徹	社外取締役 監査等委員					○	○	
7	木村守洋	取締役 監査等委員	○	○	○		○		

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により厳しい状況が続く中、年度前半2度にわたる緊急事態宣言解除後には段階的に経済活動が再開され持ち直しの動きが見られたものの、年初から約3カ月に渡るまん延防止等重点措置により先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下で、国内外の現場では改めて感染予防のため衛生管理を徹底したほか、柔軟な勤務体制の整備等も行いました。特に、海外拠点においては、各国・地域の政府・自治体などの指導に従い、事業運営を徹底しました。

その中で、当社グループはグローバルエンタープライズとして、また、天然調味料におけるリーディングカンパニーとして顧客ニーズを先取りし、全世界の既存事業の拡充と、新規事業の積極的な展開を図りつつ、「食の安全」「健康」「おいしさ」を追求してきました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

当社（アリアケジャパン株）の売上高は、顧客第一の姿勢を貫いて拡販に努め、前期比3.9%増加（1,512百万円増加）の40,075百万円となりました。

連結売上高は、子会社の売上が前期比13.1%増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、52,658百万円（前期比2,974百万円増加）となり、前期比6.0%の増加となりました。

当社の営業利益は、売上高の増加に伴い営業利益が増加したことにより前期比で143百万円増加（1.9%増加）の7,551百万円となりました。

連結営業利益は10,682百万円で、前期比で636百万円の増加（6.3%増加）となりました。

当社の経常利益は、主に前期に比し為替差益が146百万円増加したため、経常利益合計では前期比で240百万円増加（3.0%増加）の8,357百万円となりました。

連結経常利益は、11,340百万円（前期比665百万円増加）と、前期比で6.2%増加しました。

また、当社の当期純利益は5,841百万円（前期比263百万円増加）と、前期比で4.7%増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は7,708百万円（前期比431百万円増加）と、前期比で5.9%増加しました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は2,348百万円であり、その主なものは生産設備の拡充更新であります。

③ 資金調達の状況

設備の新設及び拡充資金は、自己資金により賄っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第41期 (2019年3月期)	第42期 (2020年3月期)	第43期 (2021年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高(千円)	56,550,168	52,329,618	49,684,501	52,658,574
経常利益(千円)	12,546,905	11,908,091	10,675,067	11,340,140
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	16,677,219	8,375,660	7,277,314	7,708,760
1株当たり当期純利益(円)	524.09	263.21	228.70	242.10
総資産(千円)	106,699,766	104,489,877	111,681,238	119,964,026
純資産(千円)	88,904,030	93,432,852	98,867,595	106,338,971
1株当たり純資産額(円)	2,777.83	2,917.83	3,086.18	3,312.02

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第41期 (2019年3月期)	第42期 (2020年3月期)	第43期 (2021年3月期)	第44期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高(千円)	39,177,000	41,371,588	38,563,637	40,075,692
経常利益(千円)	9,027,875	9,233,157	8,116,737	8,357,002
当期純利益(千円)	18,438,925	6,633,092	5,578,153	5,841,764
1株当たり当期純利益(円)	579.45	208.45	175.30	183.47
総資産(千円)	102,255,681	97,837,218	103,011,889	107,344,646
純資産(千円)	86,837,248	89,657,360	93,156,009	97,144,793
1株当たり純資産額(円)	2,728.92	2,817.57	2,927.55	3,050.12

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。
2. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社エー・シー・シー	20,000千円	100%	コンビニエンス・ストア経営
青島有明食品有限公司	8,120千米ドル	89%	天然調味料製造
日照有明食品有限公司	3,500千米ドル	100%	天然調味料製造
台灣有明食品股份有限公司	250,000千台灣元	100%	天然調味料製造
F.P.Natural Ingredients S.A.S.	22,000千ユーロ	100%	天然調味料製造
Ariake Europe N.V.	43,000千ユーロ	100%	天然調味料製造
Henningsen Nederland B.V.	359千ユーロ	100%	天然調味料製造
PT. Ariake Europe Indonesia	3,725千米ドル	100%	天然調味料製造

(注) 1. 当連結会計年度の売上高は、52,658百万円（前期比6.0%増加）であり、親会社株主に帰属する当期純利益は7,708百万円（前期比5.9%増加）となりました。

2. 2021年11月18日付で、中国山東省に日照有明食品有限公司を設立し連結子会社いたしました。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの存在は、今後も世界中の経済・社会活動、また、国内外の経営環境への影響が継続するものと予想される一方、回復基調に向かうことが期待されます。一方、本年2月に勃発したウクライナ危機などの地政学リスクの高まりは業績へ与える影響の不確実性が増してきました。

当社グループは、世界的な天然調味料の需要拡大、及び当社の国際市場浸透を図って、10年以上前から全世界で200億円を超える大型設備投資を実施してまいりました。これら国内外の設備投資の果実は着実に実現しています。2022年3月期の単体の売上高は40,075百万円と、2012年3月期（26,645百万円）から約50%増加、連結売上高は52,658百万円と、2012年3月期（31,516百万円）から約67%増加しております。

また、利益面でも設備投資に伴う減価償却の増加を吸収して順調に伸びており、2022年3月期の当社の当期純利益は5,841百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7,708百万円となっております。次期もまた当社グループの独自技術と最新設備を最大限に活用し、上記の特色を生かして安定的な収益を確保すべく、全力を尽くします。

このような環境の中、翌連結会計年度（2023年3月期）につきまして、国内市場では顧客の嗜好の変化を読み取り、新たな製品開発と市場開拓を行い、さらなるシェア・アップを図ってまいります。

また、更なる拡販が期待できる中国はじめ台湾市場での加工メーカー向け販売強化、インドネシアから日本への原料供給と同国市場の販売強化を図ってまいります。

欧州においては、欧州圏の開発製品の投入による売上げ強化、および、日本への原料供給強化に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束は不透明であり、また、地政学リスクの高まりにより厳しい経営環境が続くものと予想されますが、上述の施策を着実に実行し、2023年3月期においては更なる成長を目指す計画であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループの主要事業は天然調味料の製造、加工及び販売であり、チキン・ポーク・ビーフ等を原料としたエキストラクトの抽出から調味料製品にいたるまで一貫生産体制により製造し、液体スープ、液体天然調味料、粉体天然調味料、食肉加工品、油脂系調味料などを主要製品としております。

区分	主 要 品 目
液 体 ス ー プ	洋 風 ス ー プ (チキンスープ、ポークスープなど) 中 華 ス ー プ (チキンスープ、ポークスープなど) 各種ブイヨン (チキンブイヨン、チキンスープストックなど)
液 体 洋 風 ソ ース ベ ー ス	各 種 ソ ース (フォンドヴォー、デミグラスソースなど)
液 体 天 然 調 味 料	チキンエキス、ポークエキス、ビーフエキスなど
粉 体 天 然 調 味 料	チキンエキスパウダー、ポークエキスパウダー、 ビーフエキスパウダーなど
そ の 他	食肉加工品、シーズニングオイルなど

(6) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

当社本社 東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
 国内営業拠点 当社 全国5地区
 国内生産拠点 当社九州第1工場（長崎県佐世保市）
 九州第2工場（長崎県北松浦郡）
 海外生産拠点 青島有明食品有限公司（中国）
 日照有明食品有限公司（中国）
 台湾有明食品股份有限公司（台湾）
 Ariake Europe N.V.（ベルギー）
 F.P.Natural Ingredients S.A.S.（フランス）
 Henningsen Nederland B.V.（オランダ）
 PT. Ariake Europe Indonesia（インドネシア）

(7) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,041名（384名）	17名増(11名増)

（注）使用人数は就業員数であり、臨時社員（嘱託含む）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
626名（281名）	26名増(24名減)	38.2歳	14.3年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時社員（嘱託含む）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,808,683株
- ③ 株主数 7,886名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ジャパンフードビジネス株式会社	10,618	33.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,948	12.40
公益財団法人岡田甲子男記念奨学財団	2,196	6.90
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,905	5.98
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,674	5.26
株式会社王将フードサービス	784	2.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	455	1.43
岡田 直己	412	1.29
株式会社十八親和銀行	388	1.22
HSBC-FUND SERVICES, HBAP CLTS UCITS A/C — IRELAND	315	0.99

(注) 1. 当社は自己株式を959,160株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株数は、千株未満を切捨てによって表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりとなります。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	29,400株	1名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては「2.(3)③「当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

2. 上記は、退任した当社役員に対して交付されたものであります。

(2) 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況
① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	白川直樹	
代表取締役副社長	岩城勝利	海外関連企業管掌兼内部統制室長 Henningsen Nederland B.V.取締役
取 締 役	松本幸一	経理部長兼経営管理室長
取 締 役	岩城幸司	営業統括部長
取締役（監査等委員）	大野剛義	株式会社治コンサルタント代表取締役
取締役（監査等委員）	錦徹	
取締役（監査等委員）	木村守洋	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大野剛義氏及び錦徹氏は社外取締役であります。
 2. 当社は取締役（監査等委員）大野剛義氏及び錦徹氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）である大野剛義氏及び社外取締役（監査等委員）である錦徹氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮詢し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬としての固定報酬は、担当職務、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して各人毎に定め、毎月支給します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬としての賞与は、対象期間の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を評価指標とし、それらの目標達成状況に応じて変動することにしております。

c. 報酬等の割合及び報酬等の決定の委任に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員の答申に基づき決定しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	88,762千円 (一千円)	35,162千円 (一)	53,600千円 (-)	4名 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	26,000千円 (17,100千円)	19,500千円 (17,100千円)	6,500 (-)	4名 (3名)
合計 (うち社外役員)	114,762千円 (17,100千円)	54,662千円 (17,100千円)	60,100千円 (-)	8名 (3名)

- ④ 社外役員に関する事項
- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）大野剛義氏は、株式会社治コンサルタントの代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者ではない役員との親族関係
- 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員) おお の たけ よし 大 野 剛 義	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の内13回に出席、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。主に経験及び金融・経済の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。</p> <p>また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員) にしき とおる 錦 徹	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の内13回に出席、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。主に経験及び弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。</p> <p>また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記報酬等の金額について、監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、相当と判断し同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	86,008,880	流 動 負 債	9,267,301
現 金 及 び 預 金	63,404,491	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,179,945
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	11,225,004	リ 一 ス 債 務	8,427
有 価 証 券	1,500,000	未 払 法 人 税 等	1,483,112
商 品 及 び 製 品	4,186,198	賞 与 引 当 金	308,928
仕 掛 品	1,288,416	役 員 賞 与 引 当 金	60,100
原 材 料 及 び 貯 藏 品	3,885,213	そ の 他	2,226,787
未 収 入 金	5,550	固 定 負 債	4,357,753
そ の 他	515,174	リ 一 ス 債 務	34,447
貸 倒 引 当 金	△1,168	繰 延 税 金 負 債	2,612,638
固 定 資 産	33,955,145	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,402,316
有 形 固 定 資 産	21,077,613	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	90,482
建 物 及 び 構 築 物	9,102,750	そ の 他	217,868
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,469,854	負 債 合 計	13,625,054
土 地	4,641,294	(純資産の部)	
リ 一 ス 資 産	34,498	株 主 資 本	98,624,817
建 設 仮 勘 定	1,581,501	資 本 金	7,095,096
そ の 他	247,714	資 本 剰 余 金	7,964,413
無 形 固 定 資 産	307,445	利 益 剰 余 金	85,606,123
の れ ん	170,842	自 己 株 式	△2,040,815
そ の 他	136,602	その他の包括利益累計額	6,861,560
投 資 そ の 他 の 資 産	12,570,086	その他有価証券評価差額金	4,712,799
投 資 有 価 証 券	11,951,566	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,167,456
長 期 貸 付 金	145,874	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△18,695
投 資 不 動 産	148,088	非 支 配 株 主 持 分	852,593
繰 延 税 金 資 産	11,608	純 資 産 合 計	106,338,971
そ の 他	376,077	負 債 純 資 産 合 計	119,964,026
貸 倒 引 当 金	△63,129		
資 产 合 计	119,964,026		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	52,658,574
売 上 原 価	34,556,605
売 上 総 利 益	18,101,969
販売費及び一般管理費	7,419,035
営 業 利 益	10,682,933
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	217,860
受 取 家 賃	19,749
為 替 差 益	352,328
そ の 他	158,535
	748,474
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,219
賃 貸 収 入 原 価	3,692
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	63,000
そ の 他	18,355
	91,267
経 常 利 益	11,340,140
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	17,559
特 別 損 失	17,559
役 員 退 職 慰 労 金	186,396
固 定 資 産 除 却 損	17,512
	203,908
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	11,153,791
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,018,370
法 人 税 等 調 整 額	308,943
当 期 純 利 益	7,826,477
非支配株主に帰属する当期純利益	117,717
親会社株主に帰属する当期純利益	7,708,760

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	67,059,811	流动負債	7,309,170
現金及び預金	49,541,166	支払手形	1,306,792
受取手形	214,633	買掛金	2,810,194
売掛金	7,376,780	リース債務	7,190
有価証券	1,500,000	未払金	1,134,902
商品及び製品	2,582,426	未払費用	242,728
仕掛け品	899,713	未払法人税等	1,173,985
原材料及び貯蔵品	3,346,495	未払消費税等	142,177
前渡金	598,884	預り金	58,755
前払費用	76,561	賞与引当金	270,066
関係会社短期貸付金	893,197	役員賞与引当金	60,100
未収入金	2,341	その他の	102,276
その他の	28,691		
貸倒引当金	△1,082		
固定資産	40,284,835	固定負債	2,890,682
有形固定資産	11,098,443	リース債務	30,148
建物	4,449,546	繰延税金負債	1,396,540
構築物	169,198	退職給付引当金	1,373,511
機械及び装置	2,182,124	役員退職慰労引当金	90,482
船舶	174		
車両運搬具	31,297		
工具、器具及び備品	123,835	負債合計	10,199,853
土地	4,046,825	(純資産の部)	
リース資産	33,949	株主資本	92,431,993
建設仮勘定	61,492	資本金	7,095,096
無形固定資産	55,745	資本剰余金	7,957,939
ソフトウエア	48,606	資本準備金	7,833,869
電話加入権	7,139	その他資本剰余金	124,070
投資その他の資産	29,130,646	利益剰余金	79,419,773
投資有価証券	11,950,066	利益準備金	441,000
関係会社株式	12,051,326	その他利益剰余金	78,978,773
関係会社出資金	1,089,147	特別償却準備金	60,289
従業員長期貸付金	5,874	別途積立金	7,820,000
関係会社長期貸付金	3,623,803	繰越利益剰余金	71,098,484
長期前払費用	49,790	自己株式	△2,040,815
投資不動産	148,088	評価・換算差額等	4,712,799
保険積立金	237,582	その他有価証券評価差額金	4,712,799
その他の	38,094	純資産合計	97,144,793
貸倒引当金	△63,129	負債純資産合計	107,344,646
資産合計	107,344,646		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	40,075,692
売 上 原 価	26,726,279
売 上 総 利 益	13,349,413
販売費及び一般管理費	5,798,325
営 業 利 益	7,551,087
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	416,775
有価証券利息	8,397
受取家賃	29,277
為替差益	314,288
その他の	108,303
	877,042
営 業 外 費 用	
賃貸収入原価	3,692
貸倒引当金繰入額	63,000
その他の	4,434
	71,127
経 常 利 益	8,357,002
特 別 利 益	
固定資産売却益	17,559
特 別 損 失	
役員退職慰労金	186,396
固定資産除却損	17,512
	203,908
税 引 前 当 期 純 利 益	8,170,654
法人税、住民税及び事業税	2,290,000
法 人 税 等 調 整 額	38,889
当 期 純 利 益	5,841,764

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

アリアケジャパン株式会社

取締役会御中

太陽有限公司 責任監査法人
九州事務所

指定有限責任社員	公認会計士 沖	聰	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士 土居一彦		印
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アリアケジャパン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アリアケジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その

他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

アリアケジャパン株式会社

取締役会御中

太陽有限公司監査法人
九州事務所

指定有限責任社員	公認会計士 沖 聰	印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士 土居一彦	印
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アリアケジャパン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な

虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている会社の内部統制に係る体制全般について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、監査上の重要課題として設定した経営の諸リスクの管理体制、海外子会社における内部統制の健全性等について重点を置いて実施し、情報保存体制や企業情報開示体制等について、会社の内部統制部門と連携の上監査を実施し、また重要な会議に出席し、取締役・執行役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所においては内部統制部門の協力を受け、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の経営企画や取締役との意思疎通及び情報の交換を図り、月次報告として子会社から事業や活動状況の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

アリアケジャパン株式会社 監査等委員会

監査等委員 大野剛義 印

監査等委員 錦徹 印

監査等委員 木村守洋 印

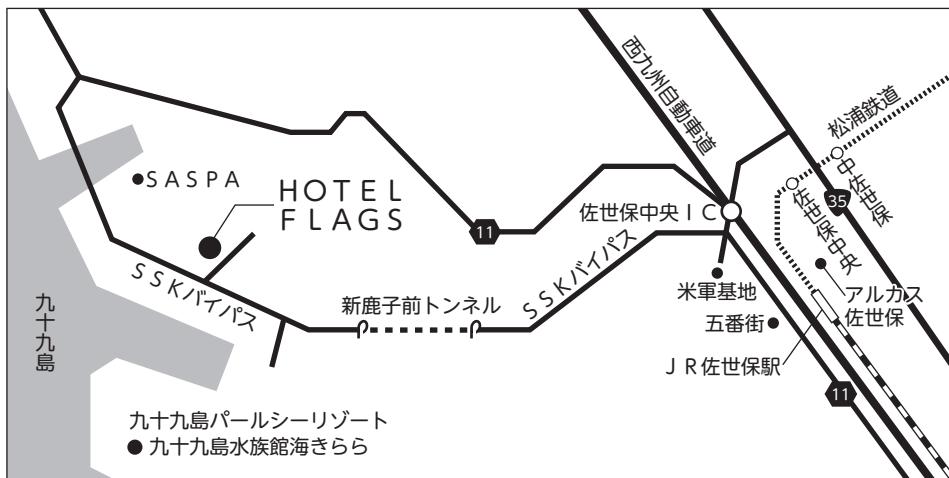
(注) 監査等委員である大野剛義氏及び錦徹氏の2名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

ホテルフラッグス九十九島
新館 1 階 グランディス

長崎県佐世保市鹿子前町740
電話 (0956) 28-2111



- JRでお越しの場合 JR 九州「博多駅」から「佐世保駅」まで特急列車で 1 時間47分
- バスでお越しの場合 「長崎空港」から「佐世保駅」まで1時間
「博多駅」から「佐世保駅」まで高速特急バスで 1 時間50分
- お車でお越しの場合 西九州自動車道「佐世保中央 I.C.」より約10分
佐世保市街地から約10分
- 当日の送迎バスはございません

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

株主総会にご出席の株主様は、総会開催時点での新型コロナウイルス感染症拡大の状況や、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場いただきますようお願い申しあげます。なお、諸般の事情を鑑み、株主総会終了後の工場見学、株主懇談会、飲食のご提供、お土産を中止させていただくことといたしました。何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.ariakejapan.com>) より、発信情報をご確認くださいますよう、お願い申しあげます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

